

## 2023年度第5回理事会(定例)



9月16日～10月8日にかけて開催されました「FIVB パリ五輪予選/ワールドカップバレー2023」で、男子日本代表チームは、今シーズン最大の目標としていたパリ2024オリンピックの出場権を見事に獲得しました。

女子日本代表チームは惜しくもパリ五輪への切符は持ち越したものの、本大会で得た多くの経験が成長の糧となり、来年はさらにパワーアップした姿をお見せすることができるでしょう。

日本代表チームは今シーズンの活動が全て終了しましたが、パリオリンピックに向けて飛躍を続けるチームのメンバーへ引き続きご声援をよろしくお願い致します。

2023年10月16日に開催された2023年度第5回理事会(定例)の概要をお知らせします。

### <決議事項>

#### ●常勤役員の報酬額の決定について

- ・主な変更点は以下の通り。
  - ・8月23日開催の臨時評議員会で、「役員報酬規程」の改定と、役員報酬総額を5,817万円とすることが承認された。
  - ・常勤役員は既に就任していることから、報酬の遡及についても評議員会として賛成の意向である旨も確認した。
  - ・遡及については、理事会承認が得られれば、評議員会で審議のうえ確定となる。
  - ・今回は常勤役員の報酬額として「会長は第31号、内藤業務執行理事は第14号」で提案する。

#### 【決議事項】

提案のとおり、常勤役員の報酬を決定する。

### ●役員報酬規程の追加改定について（遡及期間の附則への追記）

- ・遡及について附則へ追記することを諮る。
- ・「常勤役員の就任日以降の報酬については、前項の施行日（改定後）の規程を遡って適用する。ただし、遡及の適用については、別途定めるものとする。」と条文を追加したい。
- ・追記する文言の「別途定める」については、「理事会での承認」ということになる。
- ・規程の改定には、理事会承認が得られれば、評議員会での承認が必要。

#### 【決議事項】

提案のとおり、規程の改定を承認する（改定決定は評議員会承認後）。

### ●評議員会みなし決議（決議省略）の実施および目的について

- ・定款第 26 条のとおり、評議員会を決議省略（みなし決議）にて開催したい。

実施日：2023 年 10 月 27 日

方法：書面による電磁的記録（メール）発信

決議目的事項：役員報酬規程の改定（附則への遡及適用の追記）

#### 【決議事項】

提案のとおり、評議員会みなし決議の実施および目的を承認する。

### ●ガバナンスコード自己説明・公表について

- ・スポーツ団体ガバナンスコードについては、適合性審査が 4 年に一度実施され、自己説明の公表は毎年一度、10 月末までに実施しなければならない。
- ・自己説明については、機関決定を経たものでなければならない。
- ・JVA は 2021 年に適合性審査を受審し、「適合」の審査結果をもらっている。ただ、その後に明らかとなった不祥事に関して、再発防止に向けた更なる改善が望まれるとの申し送りを受けた。
- ・自己説明では、コードに記載される内容に加え、申し送りに関する進捗も盛り込んで報告する。
- ・原則 1 から 13 まで、全 43 項目の審査項目がある。JVA は、適合判定までに保留事項が残る「B 評価」が 11 項目、申し送りを受けたものが 3 項目、残り 29 項目は適合の「A 評価」。
- ・中期計画については年内にテキスト版の完成を目指す。理事担当役割も踏まえ、理事会メンバーにも今後相談していく。

#### 【決議事項】

提案のとおり、ガバナンスコードの自己説明の内容を承認する。

### ●加盟団体規程の改定について（V リーグ機構名称変更）

- ・V リーグ機構の名称変更があった。
- ・JVA の加盟団体規程に団体名が記載されているため、変更にあわせて規程上の記載も変更する。
- ・名称変更の背景は「機構」という言葉がふさわしくない点もあり、また今後海外に出ていくことも踏まえた。

#### 【決議事項】

提案のとおり、加盟団体規程の改定を承認する。

## <報告事項>

### ●2023 年度第 2 四半期職務執行報告について

法令及び理事会運営規程に基づき、2023 年度第 2 四半期の職務執行報告が会長、業務執行理事、室長・本部長より行われた。主な報告内容は下記のとおり。

#### 【川合会長／代表理事】

- ① 各スポンサー企業の代表取締役社長・役員とのご挨拶
- ② 各種メディアとの取材対応や意見交換
- ③ 閣僚、官僚、議員との会食面談
- ④ 各種大会の開閉会式・表彰対応・視察(小学生大会、BVJ 藤沢・青森・都城・名古屋等)
- ⑤ バングラデッシュ大使との面談
- ⑥ FIVB パリ五輪予選/ワールドカップバレー開幕、高円宮妃殿下お成りご接遇

#### 【村上事務局長／大会運営事業本部長】

- ① 宮内庁との名誉総裁、高円宮妃殿下のお成り事前説明・下見動線確認
- ② 特別国体かごしま大会調整会議出席
- ③ 報酬等検討委員会出席
- ④ 第 20 回アジア競技会競技団体連絡会議出席
- ⑤ Vリーグ機構(現:ジャパンバレーボールリーグ)役員選定委員会出席
- ⑥ 日本スポーツマスターズ 2023 福井大会視察・お成りご接遇

#### 【灰西業務執行理事／指導普及事業本部長】

- ① 公認バレーボールコーチ養成講習会の開催
- ② 法人化推進に向けての加盟団体連携会議開催
- ③ JVA 体罰・暴力の相談窓口寄せられた相談事案の事実調査確認
- ④ 通報フォームに寄せられた通報事案の事実確認調査
- ⑤ 都道府県協会への法人化説明会の実施計画検討

#### 【矢島業務執行理事／ハイパフォーマンス事業本部長】

- ① ネーションズリーグ(@フィリピン)視察
- ② ネーションズリーグ(@ポーランド)視察
- ③ 各種国内大会視察(インターハイ男子・女子紅白戦・全国中学校選手権)
- ④ 各種合宿視察(アジア選手権女子・アジア競技大会女子)
- ⑤ アジア女子選手権大会(@タイ)視察
- ⑥ アジア競技大会女子チーム(@中国)帯同

#### 【内藤業務執行理事／大会運営事業本部長】

- ① 着任後前任者からの引継ぎと担当本部内の業務体制・内容の進捗把握
- ② FIVB・Volleyball World との挨拶および打ち合わせ(@ポーランド)
- ③ 2027 年女子世界選手権招致にかかわる国内外関係者へのロビー活動
- ④ FIVB パリ五輪予選/ワールドカップバレー進捗状況把握と関係者との調整
- ⑤ 2023 年度国内大会に関する準備業務の推進および実行委員会への出席
- ⑥ 2023 女子アジア選手権(@タイ)での FIVB・AVC 役員への挨拶および諸調整

#### 【紀伊業務推進室長】

- ① 報酬等検討委員会陪席
- ② 新理事オリエンテーション開催
- ③ HPT 研究所伊藤所長との新人事評価制度の打ち合わせ
- ④ スポーツ庁ガバナンスコード会議出席
- ⑤ 内田労務管理事務所・小野総合法律事務所訪問
- ⑥ コンプライアンス委員会陪席

#### 【川合庶ビーチバレーボール事業本部長】

- ① ジャパンツアー各開催地大会打合せ・開催準備・大会運営（VBJ 藤澤・青森・都城・名古屋等）
- ② JOC ハイパフォーマンスアシスタントディレクター面談
- ③ グランフロント大阪大会運営会議出席・開催準備
- ④ JOC パリ五輪 NF 全体会議出席
- ⑤ 特別国体かごしま大会運営
- ⑥ 関東大学バレーボール連盟理事会出席

#### 【藤山マーケティング事業開発本部長】

- ① 既存協賛社対応及び継続作業
- ② インターブランド社と新ブランディング作業
- ③ 日本代表グッズ開発・販売促進、ファンクラブ事業の推進
- ④ 暴力撤廃アクション(取材対応・実施依頼)
- ⑤ 国内大会の協賛獲得、価値向上施策
- ⑥ 中長期経営計画策定作業

#### ●利益相反取引の再報告について

前回理事会の後、8月17日に、当該資料の訂正をした。その際に会社選定の理由説明が不足していること指摘いただいたため、今回補足と報告をさせていただく。

会社選定の理由としては、今回の組織基盤改革プロジェクトで、JVAという限定的な範囲のことに對し、非常に内部のことにも詳しく、特定の他ではできない能力を持っている会社であると判断し、随意契約としていた。特殊性と企業のもつ能力との関係から、今回一番ベストであり、効率的にパフォーマンスの面でも良いという判断で、会社を選定した。

#### ●報酬等検討委員会の進捗について

今月13日に、報酬等検討委員会の第4回を開催した。その中で検討している内容としては、「日当、宿泊費、あるいはドクターへの謝金等について、旅費規程を改定する必要がある」こと。また「役員報酬を検討する報酬委員会について、委員会規程を作成する必要がある」こと。さらに「報酬決定に評価連動が関係する常勤理事の目標設定について、業務評価、成果など具体的な定量目標に對しての評価をする際の書式が必要」であること。現在、報酬等検討委員会で審議中。次回は11月半ばまでに開催したいと考えている。進捗はまた改めて報告する。

#### ●功労者Ⅱ表彰報告

- 第15期（2023年度）第2回功労者Ⅱ表彰授賞者  
・武井義夫 群馬県バレーボール協会 副理事長

## <その他報告>

### ●非常勤役員手当について

以前の理事会で、非常勤理事の手当に新たに第5号・日額3万円の設定することを承認いただいた。責任の重い委員会の出席者には追加した第5号を適用することで大筋理事会、評議員会でご了解いただいているが、理事会の決議事項として承認を受けられていない。そのため、次の報酬等検討委員会で確認の議論を行い、次の理事会でお示ししたい。非常勤役員手当については源泉徴収など年の報酬に関わってくるため、年内に決定のうえお支払いができるようにすべきかと考えている。12月に臨時理事会を開催させていただく可能性があるため、その際には改めて日程の相談をさせていただきたい。

### ●組織基盤改革プロジェクトについて

理事会でも計画や進捗を報告しているが、並行で具体的な作業を進めている。まず一つ目として、説明会の開催について。これまでブロック別での意見交換会は開催していたものの、全体で一堂に会して同じ話を聞くという場を設けていなかったということ踏まえ、法人化にあたって、法人化の意義や目的、JVAがサポートしていく内容などをお伝えする説明会の開催をしたいと計画している。説明会に向けて、まずは実態調査として、例えば事務局の常勤職員の有無、事業規模などを調査しつつ、どのような形で都道府県協会をサポートしていくか、もしくはどのような説明をすれば法人化に向けてより効率的に進められるか、しっかりと情報収集をしたうえで、12月に説明会を開催したいと思っている。

### ●バレーボール世界選手権の招致について

世界選手権の招致活動について現状を報告する。前回理事会で、2027年の女子世界選手権を招致することを報告した。現在のステータスとしては、8月31日にFIVBに対して招致の意思表示を行い、その後9月11日にFIVBから招致に関する概要などを聞かれる質問書を受け取った段階。現在その質問書を作成しており、11月10日までに提出する。その後視察などを経て、候補として名前が出てくると、2月に契約面の話をしたうえで、3月15日に最終的に開催国が決定する。また、前回の報告から一点追加になったものがある。実は2025年男女世界選手権についても同じ招致プロセスを組み、同じタイムラインで審査が進んでいる。8月31日の直前に、FIVBより、昨今の日本男子の活躍と人気ぶりから、2025年男子世界選手権の一部を、他国との共同開催で検討しないかと申し入れを受けた。内部で会長や業務執行理事、本部長で協議した結果、現時点でドアを閉める必要はないだろうとの判断に至り、2025年の男子世界選手権についても招致の意思表示を8月31日にしている。こちらについても、27年女子大会と同様に質問書を提出するステップで準備を進めている。もし本格的に招致に動くことになれば、こちらでも3月15日に開催国が決定する。私どもの見解としては、あくまでも協会設立100周年である2027年の女子世界選手権の開催が最優先。25年男子についてはそれが達成できない、あるいは資金的な調整がつかないということがあれば、27年よりもプライオリティを下げ臨むということで、招致を取り下げることありうるとのスタンスで取り組んでいる。

以上

発行：公益財団法人日本バレーボール協会

発行人：業務執行理事 兼 事務局長 村上成司

E-mail：generalaffairs@jva.or.jp